

番 号 : 161093

国 名 : フィリピン

担当部署 : 社会基盤・平和構築部 運輸交通・情報通信グループ第一チーム

案件名 : 高規格道路網開発マスタープランプロジェクト (フェーズ2) 詳細計画策定調査 (環境社会配慮)

1. 担当業務、格付等

- (1) 担当業務 : 環境社会配慮
- (2) 格 付 : 3号
- (3) 業務の種類 : 調査団参团

2. 契約予定期間等

- (1) 全体期間 : 2017年3月中旬から2017年5月上旬まで
- (2) 業務M/M : 国内 0.50M/M、現地 0.50M/M、合計 1.00M/M
- (3) 業務日数 : 準備期間 4日 現地業務期間 15日 整理期間 6日

3. 簡易プロポーザル等提出部数、期限、場所

- (1) 簡易プロポーザル提出部数 : 1部
- (2) 見積書提出部数 : 1部
- (3) 提出期限 : 2月22日(12時まで)
- (4) 提出方法 : 専用アドレス (e-propo@jica.go.jp)への電子データの提出又は郵送 (〒102-8012 東京都千代田区二番町5番地25 二番町センタービル) (いずれも提出期限時刻必着)

提出方法等詳細については JICA ホームページ (ホーム>JICA について>調達情報>公告・公示情報/結果>コンサルタント等契約案件公示 (業務実施契約 (単独型))>業務実施契約 (単独型) 公示にかかる応募手続き)

(<https://www2.jica.go.jp/ja/announce/pdf/procedure.pdf>) をご覧ください。なお、JICA 本部1階調達部受付での受領は廃止しておりますので、ご持参いただいても受領致しかねます。ご注意ください。

- (5) 評価結果の通知 : 提出されたプロポーザルは JICA で評価・選考の上、各プロポーザル提出者の契約交渉順位を決定し、2017年3月1日(水)までに個別に通知します。

4. 簡易プロポーザル評価項目及び配点

- (1) 業務の実施方針等 :
 - ①業務実施の基本方針 16点
 - ②業務実施上のバックアップ体制等 4点
- (2) 業務従事予定者の経験能力等 :
 - ①類似業務の経験 40点
 - ②対象国又は同類似地域での業務経験 8点
 - ③語学力 16点
 - ④その他学位、資格等 16点

(計100点)

類似業務	環境社会配慮に関する各種業務
対象国/類似地域	フィリピン/全途上国
語学の種類	英語

5. 条件等

- (1) 参加資格のない社等 : 特になし
- (2) 必要予防接種 : なし

6. 業務の背景

フィリピンにおける道路交通の大きな課題は、都市部あるいは市街化の進んだ地域における慢性的な交通渋滞である。交通渋滞は所要時間の増大、到着時間が読めないことによる時間的ロスをもたらすとともに、車両の停止・発進に伴う排出ガスの増大等、周辺環境に与える影響も大きい。渋滞の原因については、都市間を結ぶような幹線国道の場合、道路そのものや交差点の容量に問題があるケースもあるが、多くは国道沿いに発達した市街地・集落を通過する際のジブニーやトライセクルといった地域関連交通との錯綜、バスの停留、店舗の張り出しや人の横断等周辺の土地利用に起因する渋滞であると考えられる。

このような状況から、運輸交通の効率性を確保することを目的として、JICAは2009年4月から2010年5月まで公共事業道路省（DPWH）をカウンターパートとして開発計画調査型技術協力「高規格道路網開発マスタープランプロジェクト」（フェーズ1）を実施した。右プロジェクトにおいては、高規格道路の機能分類・定義の設定及び計画されたプロジェクトの優先順位を伴った全体のマスタープランを作成するとともに、組織体制の強化を提案した。これらの活動はメトロマニラを中心とした半径200km地域、メトロセブ、ダバオの3地域を対象としており、フィリピン政府は同調査で提案されたプロジェクトを円借款やPPPにて着実に実施してきている。一方、フィリピンにおける高速道路整備はメトロマニラ近郊に留まっており、全国高速道路網を整備することにより地方振興を図ると同時に緊急輸送路・ネットワーク・リダンダンシーを確保したいというフィリピン政府の意向を実現するためには地方へのアクセス改善が必要となっている。このため、同開発調査型技術協力プロジェクトの継続として我が国に対して「高規格道路網開発マスタープランプロジェクト（フェーズ2）」が要請された。フェーズ2では、メトロマニラを中心とした半径300km地域、ビサヤ、ミンダナオの3地域を中心にするを想定している。

7. 業務の内容

本業務従事者は、開発計画調査型技術協力の仕組み及び手続き、並びに JICA 環境社会配慮ガイドライン（2010年4月版）の内容を十分に把握の上、他の業務従事者や JICA 職員等と協議・調整しつつ、担当分野に係る協力計画策定のために必要な以下（1）～（3）の調査を行う。

現地調査期間中には、JICA 団員現地到着時に中間報告を行い、協力の方向性について JICA と協議を行う。調査後半ではその結果を踏まえて更なる情報収集や相手国政府との協議を行い、帰国後報告書（案）を纏めるものとする。

また、本コンサルタント団員は「道路計画」担当団員が行う各種取りまとめ作業に協力する。調査対象地域はフィリピン全土とし、具体的担当事項は、次のとおりとする。

（1）国内準備期間（2017年3月中旬）

- ① 要請背景・内容を要請書、関連報告書等から把握する。
- ② 担当分野に係る関連既存資料・情報や我が国含むドナーの協力実績をレビューする。
- ③ 担当分野に係る調査項目の整理と、調査工程・手法の検討を行い、対処方針（案）、説明資料（案）と関係機関（環境天然資源省（DENR）を含む）に対する質問票（英文）を作成する。
- ④ 他の調査団員と協力し、詳細計画策定調査報告書（案）の目次構成及び分担を検討する。
- ⑤ R/D（案）、M/M（案）の作成に協力する。
- ⑥ 対処方針会議等の事前打合せに参加する。

（2）現地派遣期間（2017年3月下旬～4月上旬）

- ① JICA フィリピン事務所、長期専門家等との打合せに参加し、担当調査事項について説明する。
- ② フィリピン国関係機関等との協議及び現地踏査を通じ、担当分野（環境社会配慮）に係る現状把握と課題の整理を行う。想定される調査項目は次のとおりだが、これ以外にも調査すべき項目がある場合にはプロポーザルにて提案する。

（ア）フィリピン国の社会状況、経済状況、自然状況、貧困状況、少数民族、外国人移民

- (イ) 戦略的環境アセスメント (SEA)、環境影響評価 (EIA)、住民移転に関する組織・制度・法律・環境基準等
 - (ウ) 景観・伝統文化保全に関する政策・組織・制度・法律・基準等
 - (エ) 貧困者・弱者支援に関する政策・組織・制度・法律・基準等
 - (オ) 少数民族・外国人移民に関する政策・組織・制度・法律・基準等
 - (カ) フィリピン全土の自然条件データ (気温、降水量等)
 - (キ) フィリピン国内の災害発生状況 (地震、水害等)
 - (ク) フィリピン国土計画における防災上の課題、政策・組織等
 - (ケ) 環境社会配慮、住民移転の手続き及び制度運用状況 (工程、所要期間、費用負担、ステークホルダー協議の実施状況等)
 - (コ) スクリーニングに必要な情報 (ベースラインデータ)
 - (サ) カテゴリ分類に基づく予備的なスコーピング (案)
 - (シ) フィリピン国の環境問題及び今後の国土開発によって生じる可能性のある環境・社会問題及び留意事項
- ③ フィリピン国関係機関にJICA環境社会配慮ガイドラインの内容を説明し、理解を得る。
- ④ 前工程までの調査結果を踏まえ、他の調査団員とも協力しながら担当分野におけるプロジェクトの内容を検討する。想定される具体的な検討項目は以下のとおり。
- (ア) 予備的スコーピングの実施及びプロジェクトにおける環境社会配慮調査内容。
 - (イ) SEAの実施手段 (ステークホルダーの設定、シナリオの検討方法、プロセス等、伝統文化保全に関する施策も含む)。
 - (ウ) プロジェクトの実施における環境社会配慮上の留意事項 (自然環境や住民移転等に留まらず、伝統文化保全、貧困削減、ジェンダー、社会的弱者といった視点からも検討すること)。
 - (エ) プロジェクトの実施における自然条件上の留意事項 (防災含む)。
- ⑤ 上記の検討結果を中間報告 (和文) 案として作成し、「道路計画」団員に提出するとともに、同団員による中間報告書 (和文) の取りまとめに協力する。また、JICA団員に担当部分の調査内容を説明 (中間報告) する。
- ⑥ JICA団員とともにフィリピン側関係機関との現地協議に参加し、M/M案、R/D案の作成に協力する。
- ⑦ 担当分野についてプロジェクトで再委託が想定される業務内容を検討し、再委託業務のTOR案を作成するとともに、ローカルコンサルタントに関する情報 (組織規模、技術者数、保有機材・施設、関連業務実績、契約単価、工期等) を収集する。
- ⑧ 担当分野に係る議事録・面談録、及び資料収集リストを作成する。また、「道路計画」団員による資料収集リストの取りまとめに協力する。
- ⑨ 担当分野に係る現地調査結果をJICAフィリピン事務所等に報告する。

(3) 帰国後整理期間 (2017年4月上旬～中旬)

- ① 担当分野に係る質問票集計を含む現地調査結果の整理を行う。
- ② 担当分野に係る本格調査への助言 (実施手法、規模、留意点等) を行う。
- ③ 帰国報告会、国内打合せへの参加、担当分野に係る結果報告を行う。
- ④ 担当分野に係る詳細計画策定調査報告書 (和文) (案) を作成し「道路計画」団員に提出するとともに、同団員による報告書 (案) 全体の取りまとめに協力する。
- ⑤ 情報公開用の環境社会配慮確認結果 (案) (英文) を作成する。

8. 成果品等

本契約における成果品は以下のとおり。

- (1) 担当分野に係る詳細計画策定調査報告書 (案) (和文)
 - (2) 情報公開用の環境社会配慮調査結果 (英文) (案)
- 電子データをもって提出することとする。

9. 見積書作成に係る留意点

本公示の積算を行うにあたっては、「JICAコンサルタント等契約見積書作成ガイドライン」(<http://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/quotation.html>)を参照。留意点は以下のとおり。

(1) 航空賃及び日当・宿泊料等

航空賃及び日当・宿泊料等は契約に含む(見積もりを計上すること)。航空便経路は東京(日本)―マニラ(フィリピン)間の経済性及び利便性を考慮し、直行便を選択すること。

10. 特記事項

(1) 業務日程／執務環境

①現地業務日程

現地派遣期間は2017年3月21日～4月4日を予定しています。

JICAの調査団員は本業務従事者と同時若しくは数日遅れて現地調査を開始し、本業務従事者より数日前に現地調査を終える予定です。

②現地での業務体制

本業務に係る調査団構成は、以下のとおりです。

ア) 総括 (JICA)

イ) 協力企画 (JICA)

ウ) 道路計画 (別途公示するコンサルタント)

エ) 地域開発 (別途公示するコンサルタント)

オ) 環境社会配慮 (本コンサルタント)

③便宜供与内容

JICAフィリピン事務所による便宜供与事項は以下のとおりです。

ア) 空港送迎

あり

イ) 宿舎手配

あり

ウ) 車両借上げ

全行程に対する移動車両の提供

エ) 通訳備上

なし

オ) 現地日程のアレンジ

フィリピン政府機関とのアポイント取り付けをJICAが支援します。

カ) 執務スペースの提供

なし

(2) 参考資料

本業務に係る以下の資料は、ウェブサイトで確認が可能です。

・ JICA「フィリピン国 高規格道路網開発マスタープラン最終報告書 要約」(2010)

<http://libopac.jica.go.jp/detail?bbid=0000253618>

本業務に関する以下の資料は、JICA社会基盤・平和構築部運輸交通・情報通信グループ第一チーム(TEL: 03-5226-8142)に連絡いただければ、データを配布します。

・ 要請書(写)

・ DPWH STRATEGIC INFRASTRUCTURE PROGRAMS AND POLICIES(写)

(3) その他

①業務実施契約(単独型)については、単独(1名)の業務従事者の提案を求めている制度ですので、複数の業務従事者によるプロポーザルは無効とさせていただきます。

②本案件は、JICAの環境社会配慮カテゴリBとなっている。

③フィリピン国内での活動においては、JICA安全管理措置を遵守するとともに、JICA安全管

理部、JICAフィリピン事務所の指示に従い、十分な安全対策措置を講じることとします。
また、現地業務に先立ち外務省「たびレジ」に登録してください。

- ④本業務の実施にあたっては、「JICA不正腐敗防止ガイダンス（2014年10月）」の趣旨を念頭に業務を行うこととします。なお、疑義事項が生じた場合は、不正腐敗情報相談窓口またはJICA担当者に速やかに相談してください。